

# 鳥取県における令和元年中の交通事故発生概況等について

この度、鳥取県における令和元年中の交通事故発生概況等についてまとめました。

- 令和元年中の交通事故件数（805件）及び負傷者数（957人）は平成17年から15年連続で減少しましたが、死者数は前年比11人増加の31人でした。
- 交通死亡事故を分析すると
  - ・ 死者数は前年から大幅に増加して31人となったが、死者が最多の昭和46年（134人）と比較すると77%減少
  - ・ 人口10万人当たりの死者数は5.54人と、全国平均2.54人と比較して高く、全国ワースト2位
  - ・ 令和元年は、統計を取り始めた昭和23年以降初めて、5月中の死亡事故の発生なし
  - ・ 高齢者が20人（65%）等、50代以上が28人（90%）を占める
  - ・ 自動車・二輪車乗車中が19人（61%）を占める
  - ・ 車両単独事故が10件（33%）と前年（8件（42%））に続いて最多
  - ・ 薄暮時間帯（日没前後1時間（合計2時間））に6件（20%）発生等の傾向が認められ、また、全事故を分析すると
  - ・ 高齢者が、死傷者は208人（21%）、事故の第1当事者は242人（30%）を占める
  - ・ 事故類型別では、追突が309件、出会い頭が199件と、両類型で全事故の6割以上（63%）を占める
  - ・ 薄暮時間帯に135件（17%）と多発等の傾向が認められました。
- 飲酒運転については
  - ・ 飲酒を伴う交通事故総数は前年から減少し、令和元年は人身事故が11件（前年比－6件）、物損事故が56件（前年比＋3件）
  - ・ 検挙件数は前年から減少し、令和元年は118件を検挙等の状況が明らかとなりました。
- 県民の皆様は、薄暮時間帯に事故が多発している傾向を踏まえ、夜間や薄暮時間帯に外出する場合には、
  - ・ 運転者の方は、他の車両等と行き違う場合や直後を走行する場合など以外で、他の車両等の交通を妨げるおそれのないときには、ハイビームを使用して走行する
  - ・ 歩行者の方は、反射材用品を身につけ、自分の存在を車両の運転者にアピールするとともに、令和元年12月に施行された道路交通法の一部改正を踏まえ
  - ・ ながら運転等、運転中の携帯電話等使用の禁止の徹底についてよろしくお願いします。

※ 割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。